

大月市集中改革プラン

(平成17年～平成21年度)

平成18年3月

(平成19年4月改訂)

(平成20年4月改訂)

(平成21年度未成果)

平成22年7月公表



大月市

目 次

はじめに.....	1
< 基本方針 >	2
改革への取り組み.....	3
実施計画	
事務事業の見直し.....	6
民間委託の推進・指定管理者制度の活用.....	9
定員管理の適正化.....	10
給与の適正化・諸手当の見直し.....	11
組織・機構の見直し.....	12
職員の意識改革.....	18
経費の節減合理化等財政の健全化.....	22
電子自治体の推進.....	29
政策形成能力の向上.....	32
市民参画機会の拡充.....	36
情報提供の充実.....	38
協働体制の構築.....	40
広域行政の推進.....	42

はじめに

本市の行政改革は、平成 8 年に策定した大月市行政改革大綱に始まり、平成 10 年には「新たな行政課題に対応可能な自治行政の確立」を基本理念とする第 2 次行政改革大綱を策定、平成 13 年には現在の第 3 次行政改革大綱を策定し、これまでの間事務事業の見直しを始め、情報化の推進、組織機構の見直し等により、コストの削減や効率的な行政運営の実現に取り組み、一定の成果を上げてきました。しかしながら、行政改革は永遠の課題であり、今後も新たな視線に立った改革への取り組みが必要不可欠です。

国の三位一体改革に伴う国庫支出金の縮小、地方交付税の見直しや景気低迷などの社会経済情勢を受け、また、少子高齢化と人口の減少傾向の中、市の財政状況は、より厳しくなることが予測されます。一方で市民ニーズは複雑多様化し、同時に地方分権が進められ、市として一層適切に対応することが求められるようになりました。

こうした地方公共団体を取巻く環境の変化に対応するため、総務省では、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定しました。この指針では、平成 17 年度中の行政改革大綱の見直しや、集中改革プランの公表を求めています。特に集中改革プランでは、17 年度を初年度として 5 年間（21 年度末まで）の具体的な取り組みについて数値目標を設定するなど、市民の目に見える形での改革の成果を期待しています。

そこで、第 3 次「大月市行政改革大綱」の基本方針に沿った、また、大月市自立計画と整合性のある「大月市集中改革プラン」を策定し、さらに行政改革を推進し、スリムで効率的な行政運営を推進するとともに、市民と協働のまちづくりを目指します。

< 基本方針 >

取り組み期間

「大月市集中改革プラン」の取り組み期間を平成17年度から平成21年度までの5カ年とします。

取り組みにあたっての基本的な考え方

「大月市集中改革プラン」に取り組むにあたっては、行政のスリム化、効率化のための具体的取り組み目標等を設定し、積極的に推進します。

「大月市集中改革プラン」の積極的な推進を図るため、庁内で組織する「行政改革推進本部」において進行管理を行うとともに、市民で組織する「大月市行政改革推進委員会」に適宜報告し、必要に応じて助言、提言を受けます。

進捗状況の公表等

「大月市集中改革プラン」に基づく改革実施項目の進捗状況は、年度ごとに市のホームページ等を通して公表するとともに、市民から幅広い意見を聞くものとします。

改革への取り組み

1. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業の評価及び分析による事業の統廃合により、歳出の削減を図るとともに、削減効果の範囲内で重点的又は新規事業の展開につなげます。

市民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、市として実施する市民満足度の高い施策の選択や重点化を図ります。

行政評価システムの拡充を図ります。

2. 民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む。）

事務・事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点からの総点検を実施します。また、委託期間の複数年度化など費用対効果の視点から、様々な手法による委託の可能性の検証を行います。

対象事業、選定基準、契約条項などの透明性を確保するとともに、個人情報保護や守秘義務の確保に留意します。

実施状況については、事務・事業や施設区分ごとに、委託先、委託理由等を公表します。

民間委託を推進する場合においても適正な管理監督の下に、行政責任の確保、市民サービスの向上が図られるよう留意します。

指定管理者制度の活用については、平成18年4月の導入が予定されている福祉関係施設2箇所以外の施設についても、管理のあり方等についての検証を行い、指定管理者制度の導入を推進します。

P F I手法の導入について検証し、適切な活用に努めます。

3. 定員管理の適正化

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、新規の行政需要に対しても適正配置により対応するなど、極力定員の縮減を行い定員管理の適正化に取り組みます。

適正な定員管理を一層推進するために、抜本的な事務・事業の見直し、組織機構のスリム化、職員の適正配置に努めるとともに、積極的な民間委託等の推進、ICT化の推進を図ります。

大月市自立宣言に基づく、職員250人体制の実現と、職員の年齢別構成の空洞化を招かぬよう中途退職者及び早期退職者数の内、一定数の職員の計画的な採用を検討します。

過去5年間の実績(4.8%)を上回る総定員の純減を図ります。

4. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等)

地方公務員の業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を推進します。

特殊勤務手当等の諸手当の見直しを行います。

昇給停止年齢の引き下げ措置(国と同様に原則55歳)を講じます。

人件費総額の削減を図ります。

人事院勧告に順ずる給与水準の是正や運用の適正化を推進します。

5. 経費節減等の財政効果(経費の節減合理化等財政の健全化) 歳入の確保及び歳出の見直し

財政状況を分析した上で、事務・事業の見直しを行うことにより、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、財政構造の改善に努めます。

市民に対し、財政状況が総合的に把握できるような情報を可能な限り分かり安い方法で提供します。

三位一体改革における税源移譲の進展や税負担の公正確保の必要性等を踏まえ、税の徴収率の向上に積極的に取り組むほか、受益者負担(使用料・手数料等)の適正化に努めるなど自主財源の確保に努めます。

未利用市有財産等の売却、貸付を含めた適正管理と有効活用を推進します。

全庁的に共通意識を持ち、削減努力の持続により経常経費の一層の削減を図ります。

人件費総額の削減(再掲)

更なる補助金整理合理化の推進を図ります。

その他

6 . その他

電子自治体の推進を図ります。

職員の政策形成能力の向上を図ります。

市民参画機会の拡充を推進します。

情報提供の充実を図ります。

協働体制の構築を推進します。

広域行政の推進をします。

計画の推進状況

凡 例

・ 完了	...実施済み、策定済み等	25 件
・ 維持	...実施済み、策定済み等の内容を維持、拡大	36 件
・ 推進	...不完全ではあるが、一部、実施済み、策定済み等	22 件
・ 検討	...未達成等のため、引き続き検討	12 件
		95 件

(注) : 効果額中、平成 21 年度については、決算見込額となっています。

実施計画書

整理番号	1-(1)
------	-------

重点項目	事務事業の見直し					計画の推進状況	
実施項目	行政評価システムの確立						
実施項目の具体的内容	<p>行財政システム改革の基本となる行政評価システムの確立を図ります。また、この評価の基となる総合計画をはじめとする各種計画について、行政評価の考え方を取り入れた計画づくりを進めます。</p> <p>これにより、事務事業の効果の測定、分析手法の拡充を図り、成果を重視し経営意識を持ち、説明責任を果たすなど住民満足度の高い行政サービスを提供します。</p> <p style="text-align: center;">行政評価システム...投資対効果を検証し、計画に反映する。</p>						
年度別 取組みスケジュール							
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21		
行政評価事務の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムの確立のため、事務事業評価の実施、施策評価の導入 ・予算編成・実施計画とリンクしたシステムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成、実施計画とリンクしたシステムの確立・実施のため、予算の細々目の事業（人件費、経常的な経費を除く）について、事務事業評価（事後）を実施 				検討	
計画・施策に評価を反映	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画策定に事後評価を取り入れ、今後策定する各種計画は、評価を見据えた策定とすることを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価を行えるよう総合計画(平成23年度まで)に数値目標(平成19～28年度まで)を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に基づく各種計画の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政の悪化に伴い、事務事業評価及び実施計画を一時中断し、手法を替えて予算の分析による事業見直し 		検討	
実施計画及び予算との連動	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成、実施計画とリンクしたシステムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成、実施計画とリンクしたシステムの確立・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政の硬直化に伴う「行政評価 実施計画策定 予算編成」の再構築 				検討
評価を組織機構に反映	<ul style="list-style-type: none"> ・評価を組織機構に反映する手法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大課制（グループ制の要素を取り入れた組織）を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・大課制について検証 		<ul style="list-style-type: none"> ・大課制の見直し【5-(1)と関連】 	完了 (新組織機構のスタート)	完了
行政評価と人事評価の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の状況等考慮し、事業の目標値設定等における連携を検討 					検討	
効果額 <small>(単位:千円)</small> H16決算対比	歳入増						
	歳出減						
	年度計						
	期間計						
期待する効果（成果目標）	<p>事業の本来の目的は何か、今でもその目的や妥当性を欠いていないかなど、目的の妥当性から、実施する際の手段や方法、実施後の達成度や成果が検証可能なシステムを拡充し、その評価システムのもとでPDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルを確立し、予算と事業の新陳代謝を図ることで人材と財源の最大効率化につながります。また、事業の形骸化や政策のマンネリ化を防ぐことができます。</p> <p>PDCA...投じた予算に対して、目標とする成果が上がっているかどうかを評価し、上がっていない場合は改善策を検討するとともに次年度の予算編成につなげること。</p>						

実施計画書

整理番号	1-(2)
------	-------

重点項目	事務事業の見直し					計画の推進状況
実施項目	公共施設・サービスの見直し					
実施項目の具体的内容	人口の減少や財政状況から施設の統廃合、サービスの見直しを行います。 また、今後、限られた財源のなかでより効率的、効果的な行政運営を行うためには、市民との協働による役割分担やNP0等への事業の委託、企業へのアウトソーシング等を積極的に進めます。					
年度別 取組みスケジュール						推進
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
全施設・サービスの見直し	・全施設のサービス、利用状況等見直し、統廃合及び民間委託等の検討	・全庁的に、委託等可能な業務の抽出作業を実施 ・委託先として、「人材派遣」「業務委託」の二種類で合同会社を設立して実施しようと考えたが、議会側との認識の違いにより、合同会社設立を断念	検討			
			完了	-	-	
	・指定管理者制度【2-(2)に掲載】					
効果額 <small>(単位:千円) H16決算対比</small>	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果(成果目標)	施設の有効活用と適正な運営が図れるとともに、経費の削減が期待できます。 また、地域団体等の活動拠点として提供し、地域活動の更なる発展を期すことができます。					

実施計画書

整理番号	1-(3)
------	-------

重点項目	事務事業の見直し					計画の推進状況
実施項目	事務処理マニュアルの作成					
実施項目の具体的内容	担当業務の詳細を把握し、また、課内の職員が担当外の業務を把握できるよう業務ごとの処理手順、執行上の留意点を記載した事務処理マニュアルの作成又は充実を図り、迅速かつ均一な行政サービスを提供します。					
年度別 取組みスケジュール						推進
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
事務処理マニュアルの作成	・庁内LAN(全庁共有フォルダー)の活用検討	・事務処理マニュアルの作成及び運用開始(全庁、課、担当等別にデータの共有開始)	・随時・作成、修正			
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	事務処理マニュアルの作成又は充実により、職員の誰もが迅速かつ均一な行政サービスの提供を可能にします。					

実施計画書

整理番号	2-(1)
------	-------

重点項目	民間委託の推進・指定管理者制度の活用					計画の推進状況
実施項目	民間委託の推進・指定管理者制度の活用					
実施項目の具体的な内容	行政運営の効率化、市民サービスの向上等を図るため、業務内容を検証し、民間委託可能な事務事業や公共施設を抽出し、民間活力の導入に積極的に取り組みます。					
年度別 取組みスケジュール						
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
現委託業務の検証と今後、委託可能な業務の抽出	・現委託業務の検証	・全庁的に、委託等可能な業務の抽出作業を実施【1-(2)と関連】	完了	-	-	完了
指定管理者制度の活用	・平成16年に制定された条例及び規則に基づく「指定管理者制度」導入の検討(総合福祉センター、デイサービスセンター)	・2施設において指定管理者(社会福祉協議会)による業務開始	完了	-	-	完了
	・指定管理者制度の導入検討(育苗センター)	・指定管理者(JAクレーン)による業務開始	完了	-	-	完了
	・図書館、市民会館、総合体育館等の社会教育・体育施設への導入検討	・社会教育施設の方針見直し。総合体育館、勤労センター、体育館を指定管理に向け条例を改正	・段階的導入検討			検討
	・既存学校給食センターの老朽化による移転新築計画策定、指定管理者制度の導入検討	・建設方法について検討した結果、リース業者による建設とすることを決定 ・運営方法について検討した結果、市の直営とすることを決定	・建設工事着工	・運用開始	・学校給食センター民間委託庁内検討委員会において民営化の検討	推進
	・病院基本構想、基本計画策定、指定管理者制度の導入検討	・病院建設計画が凍結となったため、導入検討の保留	保留	「市立中央病院改革プラン」において、平成24年度中に経営形態を見直すこととされた		維持
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果(成果目標)	厳しい財政状況や職員削減に取り組む中で、多様化する市民ニーズに対応していくため、民間の機動性、効率性を活用することで、市民サービスの向上を図るとともに、行政の守備範囲を見直し明確化することにより、効率的な行政が実現できます。					

実施計画書

整理番号	3-(1)
------	-------

重点項目	定員管理の適正化					計画の推進状況	
実施項目	定員管理の適正化及び定員適正化計画の見直し						
実施項目の具体的内容	社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に取り組みます。 また、抜本的な事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、積極的な民間委託等の推進、ICT化の推進、地域協働の取り組みなどを通じて職員数の削減に取り組みます。 ICT...情報・意思の通信技術						
年度別 取組みスケジュール							
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21		
定員適正化計画の見直し	・自立計画に基づく見直し	・適正化計画の策定（平成19年3月決定：平成23年当初462人（行政職244人））	完了	-	-	維持	
職員総数 H16年度当初596人 H22年度当初479人 (対H17年度 14.3%)	559人 給料、賞与決算対比 152,300	実員：495人（うち行政職275人） 給料、賞与決算対比 488,600	実員：514人（うち行政職282人） 給料、賞与決算対比 450,200	計画：494人（うち行政職276人） 給料、賞与決算対比 549,500	計画：482人（うち行政職265人） 給料、賞与決算対比 712,300		
多様な雇用形態の活用(再任用・嘱託・賃金等)	・雇用形態の検討	・早期退職者を嘱託職員として活用 ・早期退職者を賃金職員として活用	・再任用職員3名の雇用 ・賃金職員を一般公募方式とした。	・再任用職員1名の雇用 ・賃金職員については状況に応じた雇用		維持	
市議会議員の定数の適正化			・議員定数の見直し 22人 18人 12,100	15,100	・定数の再見直し 15,100 (18人 15人 次回選挙時に実施)	完了	
審議会・委員会等の定数の適正化	・削減の検討	・審議会・委員会等の定数、開催日数の見直し 報酬、報償費決算 10,400	報酬、報償費決算 7,600	報酬、報償費決算 9,600	報酬、報償費決算 12,600	維持	
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増						
	歳出減	152,300	499,000	469,900	574,200	740,000	
	年度計	152,300	499,000	469,900	574,200	740,000	
	期間計	2,435,400					
期待する効果 (成果目標)	大月市自立計画に基づき、今後の行政需要に応じた職員の適正配置を考慮した定員適正化計画を策定することにより、 行政職員250人体制 （平成26年度）の実現を図り、人件費の抑制、削減を図ることができます。 *効果額については、各年度ごとに平成16年度決算額と単純比較により、算出した数値を用いています。						

実施計画書

整理番号 4-(1)

重点項目	給与の適正化・諸手当の見直し					計画の推進状況
実施項目	給与の適正化・諸手当の見直し					
実施項目の具体的内容	組織のスリム化は、自立のための最大のテーマです。業務の統廃合を含めた組織機構の見直し、民間委託等を推進し、また、市民の納得と理解が得られるよう国に準じた給与の適正化を進めるとともに、諸手当での見直しを行い人件費の抑制に努めます。					
年度別 取組みスケジュール						維持
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
給与制度・運用・水準の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳以上の昇給抑制検討 ・18年4月から新給料表への移行検討 ・人事評価システムによる昇任昇格の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳以上の昇給抑制実施 ・新給料表への移行 ・人事評価システムの試行 ・市長、助役、教育長の給与50%削減(H19年8月5日まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・完了 ・完了 ・ ・(H19年8月5日まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・- ・- ・ ・市長、副市長、教育長の給与10%削減(H21年3月31日まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・- ・- ・ ・市長、副市長、教育長の給与20%削減(H22年3月31日まで) ・職員給与2%削減 	
諸手当での見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当等の廃止を検討 ・へきち、管理職員特別勤務、寒冷地等の特殊勤務手当を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当を20%削減 ・旅費の日当廃止 ・高等学校教員特別手当廃止の検討 ・市議会議員旅費の日当廃止の検討 <p style="text-align: center;">完了</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当の定額化 ・完了 ・ ・市議会議員旅費の日当廃止 <p style="text-align: center;">-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・完了 ・- ・ ・完了 <p style="text-align: center;">-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・- ・- ・減額の決定 ・- <p style="text-align: center;">-</p>	
						完了
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減	31,700	53,400	45,400	46,218	84,271
	年度計	31,700	53,400	45,400	46,218	84,271
	期間計	260,989				
期待する効果 (成果目標)	人件費総額の抑制が図れます。					

実施計画書

整理番号 5-(1)

計画の推進状況

重点項目	組織・機構の見直し				
実施項目	フラットな組織の改編				
実施項目の 具体的内容	<p>関連する事務及び事業内容を持つ課等並びに担当の再編統合を実施し、市民から見て分かりやすく有機的な連携を持つ組織機構を構築するとともに、肥大化した管理職層及び課長補佐等の中間管理職層のスリム化を図ることによって人的余力を創出し、限られた職員数の中で実務段階への人的配置増を可能なものとするにより、行政事務事業の円滑な執行、人件費の抑制と市民満足度の向上の実現を図ります。</p>				
年度別 取組みスケジュール					
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21
部長制・課長補佐制等の職制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 収入役ポストの廃止の決定 部長、次長、課長補佐廃止の決定 グループマネージャー新設の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 収入役の廃止（決算対比 10,200） 大課制の導入により、部長、次長、課長補佐職を廃止 グループマネージャー職を新設（新組織機構のスタート） 	<ul style="list-style-type: none"> 会計管理者の設置（地方自治法） 政策監、課長、室長、グループマネージャーの位置付け検討 	<ul style="list-style-type: none"> 完了 職位を検討し、部長、課長、室長、管理主幹に改定することを決定 	完了 (新組織機構のスタート)
業務内容の見直しによる課・担当の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> 課等及び担当の統廃合の検討と決定 	<ul style="list-style-type: none"> 大課制の導入(3部26課等・3室・71担当16課等・3室・55担当) (新組織機構のスタート) 	<ul style="list-style-type: none"> 企画室、大月駅周辺整備室を設置 16課等・5室・55担当 大課制の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 収納対策室を設置 16課等、6室、56担当 大課制の検証による機構改革の検討と決定 	完了 (新組織機構のスタート)
行政経営に即した諸規則等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 新組織機構改革に対応する関係例規の整備準備 	<ul style="list-style-type: none"> 大課制に伴う施行関係例規の施行（新組織機構のスタート） 	<ul style="list-style-type: none"> 事務分掌規則等の見直し（一部） 事務分掌規則の詳細版である「職員事務分掌」を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 事務分掌規則等の見直し（一部） 職員事務分掌の見直し 新組織機構改革に対応する関係例規の整備 	完了 (新組織機構のスタート)
トップマネジメントを反映する機能の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 新組織機構に対応する指揮命令系統の検討と決定 	<ul style="list-style-type: none"> 政務理事、政策監の設置（新組織機構のスタート） 	<ul style="list-style-type: none"> 指揮命令系統の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「市長指示事項」により、各課等へ直接指示することで年間推進事業の徹底 	完了 (新組織機構のスタート)
効果額	歳入増				
	歳出減		10,200	10,200	10,200
(単位:千円)	年度計		10,200	10,200	10,200
H16決算対比	期間計				40,800
期待する効果 (成果目標)	意思決定の迅速化、行政事務事業の円滑な執行と市民満足度の向上、人件費の抑制を図ります。				

実施計画書

整理番号	5-(2)
------	-------

重点項目	組織・機構の見直し					計画の推進状況
実施項目	職員の適正配置					
実施項目の 具体的内容	<p>繁忙期に業務が集中して、サービスに支障をきたすことのないよう、柔軟に人員配置を行います。</p> <p>また、職員の士気を向上させるため、自己申告書・異動面接(異動の意向を聴取するための上司による面接)の結果を活用して、職員の適性、能力等に合致した人材配置を行い、人事評価システムを人事異動に反映させます。</p>					
年度別 取組みスケジュール						
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
担当制の良さを生かし、仕事の緊急性や繁忙期における職員の流動的な活用	流動体制が取り易い組織機構の見直し検討と決定	・大課制の導入 ・担当ごとに定めていた事務分掌を課ごとに設定	完了	-	-	完了
行政評価等の反映や施策の緊急性、重要性による各課、担当の定数の見直しを柔軟に機動的に行う。	・組織機構の見直し検討と決定 ・定数の見直し検討と決定	・大課制の導入 ・職員定数等のヒアリングを実施(平成19年1月) 課題事項の集約	・大課制の検証 ・職員定数等のヒアリングを実施(平成19年11月)し、課題事項を基に定数の再検討	・組織機構の見直し検討と決定 ・行政職員250人体制を踏まえた課別担当別の定数の検討と決定	完了	維持
自己申告書・異動面接等の結果を活用し、職員の適性、能力等に合致した人材配置	・職員の適材適所主義を推進するとともに、職員の持てる能力をフルに発揮し、業務の進展を図ることを目的に、異動希望調査を採用	異動希望調査の実施				維持
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	<p>重要施策及び重点課題を勘案した定員配置による業務の迅速化、効率化を図ります。</p> <p>また、適材適所への職員配置による職場の活性化、職員の士気や能力の向上を図ります。</p>					

実施計画書

整理番号 5-(3)

重点項目	組織・機構の見直し					計画の推進状況
実施項目	職員の削減（人件費の抑制）					
実施項目の 具体的内容	<p>人口の減少によって施設やサービスを見直す必要があり、職員体制についても同様です。今後、10年間（平成26年度）で行政職員250人体制を目標として職員数を削減して行きます。</p> <p>また、職員数の減少による行政サービスの低下を招くことのないよう、世代のバランスや事務の専門性などを考慮した採用計画の策定を進めます。</p>					
年度別 取組みスケジュール						維持
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
職員採用計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後の行政職員250人体制を目標に、50歳以上の職員の割合を下げるための早期退職優遇制度の制定（31人が早期退職優遇制度により退職） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用計画策定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに職員採用計画を策定 ・H17年度早期退職者の補充で行政職（一）を7名採用 <p>【3-(1)と関連】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政職（一）を1名採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政職（一）を4名採用 	
効果額	歳入増					
	歳出減					
(単位:千円)	年度計					
H16決算対比	期間計					
期待する効果 (成果目標)	スリム化による人件費の抑制及び職員一人ひとりの目的意識を喚起し、効率的、効果的な行政運営につなげて行くことができる組織を確立します。					

実施計画書

整理番号 5-(4)

重点項目	組織・機構の見直し					計画の推進状況
実施項目	公立保育所の適正規模化推進					
実施項目の 具体的内容	少子高齢化の進行による幼児数の減少に伴い、保育所の適正規模化及び統廃合の検討を更に推進します。 また、社会情勢の変化による多様な保育ニーズに対応できるよう保育体制の充実を図り、指定管理者制度の導入について検討します。					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
適正規模化・統廃合	・保育所関係者による委員会を設置し、「保育所のあり方」について検討、答申	・公募による委員、市会議員、学識経験者を含めた審議会を設置し、適正規模化・統廃合について検討、答申	・審議会の答申を受け、具体的方針の策定及び検討	・保育所適正配置の方針決定		推進
保育体制の充実		・保育所の適正規模化等の検討に合わせ、病後児保育等の新たな保育サービスを検討		・保育所適正配置の方針決定に合わせ、病後児保育等の新たな保育サービスの方針決定	・幼保一元化による制度改正の進捗状況に併せ検討	推進
指定管理者制度導入		・保育所の適正規模化等・統廃合の検討に合わせ、統廃合後の管理者を検討		・保育所適正配置の方針決定に合わせ、保育所の民営化について方針決定		推進
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	少子化の続く保育所の統廃合等に向けた取り組みを行うことで、効率化だけでなく将来を担う子供達の協調性や競争心の向上等に重点を置いた真の保育環境の構築を目指します。					

実施計画書

整理番号	5-(5)
------	-------

重点項目	組織・機構の見直し				
実施項目	小中学校の適正配置及び統廃合の推進				
実施項目の 具体的内容	小中学校の統廃合については、主に老朽化等による校舎建替え時期に合わせ適正規模等を考慮して統廃合を進めます。				
年度別 取組みスケジュール					
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
適正規模化・統廃合	・市立小中学校の適正配置並びに学区見直し検討委員会の報告等を受け、富浜中と梁川中の統合にむけて、梁川中学校統合推進協議会と合意	・4月1日、梁川中、富浜中と統合	完了	-	-
	・大月市小中学校適正配置審議会設置、答申	・上記以外については、大月市小中学校適正配置審議会審議会の答申を受け対応	・6月4日、議会において、平成20年3月をもって七保中及び畑倉小、浅利小を廃校とする「大月市立学校設置条例の一部を改正する条例」可決	・4月1日、七保中が猿橋中に、畑倉小及び浅利小が東小に統合	・4月1日、瀬戸小及び上和田小が七保小に統合
大月市小中学校適正配置計画の最終目標	小中学校の年度別数 小学校：15校 中学校：6校	小中学校の年度別数 小学校：15校 中学校：5校	小中学校の年度別数 小学校：15校 中学校：5校	小中学校の年度別数 小学校：13校 中学校：4校	小中学校の年度別数 小学校：11校 中学校：4校
小学校：5校 中学校：2校					
効果額 (単位：千円) H16決算対比	歳入増				
	歳出減				
	年度計				
	期間計				
期待する効果 (成果目標)	少子化の続く小中学校の統廃合等に向けた取り組みを行うことで、効率化だけでなく将来を担う子供達の協調性や競争心の向上等に重点を置いた真の教育環境の構築を目指します。				

計画の推進状況

維持

実施計画書

整理番号	5-(6)
------	-------

重点項目	組織・機構の見直し					計 画 の 推 進 状 況	
実施項目	短期大学及び附属高校の見直し(将来構想策定)						
実施項目の 具体的内容	21世紀社会の18歳人口が減少する中、短期大学においては、検討の結果、短期大学として存続を選択し、編入学を最大限に生かすためには「経済科」として存続していくこと。生き残りをかけた競争間が激化する中、志願者にとってより魅力的な短大を目指すとともに、高等教育機関として更なる発展を目指します。						
年度別 取組みスケジュール							
項 目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	推 進	
将来構想の策定 (短大)	・大月短期大学基本 問題審議会にて審 議、答申	・短大は審議会の答 申を受け活性化の方 策を決定。新カリ キュラムを作成。大 月学入門等講義に置 く。	・カリキュラム改革により 就職、編入学の実績 アップ。認証評価を実 施するため「自己点 検・評価報告書」作成 及び外部評価の実施。	・19年度以降の新カリ キュラムの実施。認証 評価実施。			
将来構想の策定 (高校)	・大月短期大学附属 高等学校基本問題審 議会にて審議、答申	・附属高校は入試制 度の大幅な改革。イ ンターシップの実 施。			・大月短期大学附属 高等学校基本問題審 議会にて審議、答申		推 進
効果額	歳入増						
	歳出減						
(単位:千円)	年度計						
H16決算対比	期間計						
期待する効果 (成果目標)	教育環境の充実により、人材育成を図り地域振興等に寄与します。						

実施計画書

整理番号 6-(1)

重点項目	職員の意識改革					計画の推進状況
実施項目	成果主義の人事評価					
実施項目の具体的な内容	試験を含む選考制度や業績評価を導入することにより、職員の業績に連動した人事評価を行います。 また、コンピテンシー(行動特性)評価を行うことにより、職員の行動様式の改善を促します。					
年度別 取組みスケジュール						
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
人事評価システムの透明性、納得性を向上させるための仕組み整備 【4-(1)と関連】	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の導入を検討 ・勤勉手当の格差の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の一部職員試行 		<ul style="list-style-type: none"> ・勤勉手当の成績率による運用準備 		推進
<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価システムと人事管理システムを連動 ・人事評価システムの統一的運用を図るための評価者訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の制度の問題点を整理し、新たなシステムの検討 ・担当職務の課題や目標を明確にすることにより、職員が計画的、主観的に職務を遂行するため、目標管理制度の実施に向け検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・完了 ・リーダー以上の目標管理制度と人事評価制度の研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・- ・全職員の目標管理制度と人事評価制度の研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・- ・完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・- ・- 	完了
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	成果主義の人事評価、客観的で公正な人事評価の導入により、職員の意欲を増進し、多様な人材を確保することで、少数精鋭の組織体制に寄与します。					

実施計画書

整理番号	6-(2)
------	-------

重点項目	職員の意識改革					計画の推進状況
実施項目	行政経営のための研修					
実施項目の 具体的内容	<p>新しい行政運営に企業経営の視点を取り入れた事務プロセス、活動の研修を必要に応じて行います。</p> <p>また、この研修、活動は行政評価システムの確立に向けても重要であることから、研修の実施にあたっては、行政評価の取り組みとの連携を図ります。</p>					
年度別 取組みスケジュール						完了
項目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
行政経営のための研修及び実践	・管理職研修として実施 【9-(1)と関連】	・管理職実践 ・管理職以外の職員研修の実施と実践 【9-(2)と関連】	完了	-	-	
効果額 <small>(単位:千円) H16決算対比</small>	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	行政評価をはじめ、行政経営の改革システムをより効果的に行うため、NPM理論に沿った行政経営のための研修、活動を実践し、「顧客志向」、「市民志向」の考え方を認識し、市民の目線に立った工夫や努力を行う契機となります。 NPM...(ニュー・パブリック・マネジメント)民間経営の考え方を公共部門に当てはめること。「管理型」から「地域経営」へ					

実施計画書

整理番号	6-(3)
------	-------

重点項目	職員の意識改革					計画の推進状況
実施項目	人材育成計画の策定					
実施項目の具体的内容	職員研修の体系化、職員評価や昇任・昇格(降任・降格)等の人事異動の基準などを示し、政策研究や政策提案など「やる気」と「モラル」を高めるための動機付けを行うとともに、自己啓発・能力開発支援を含む人事に関する総合的な計画を策定します。					
年度別 取組みスケジュール						推進
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
人事に関する総合的な計画の策定	・人材育成方針の策定					
山梨県市町村職員研修所の主催する研修に参加	・職員研修の実施 18講座 64名	23講座 107名	21講座 59名	10講座 24名	11講座 31名	
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果(成果目標)	これからの行政、大月市の将来目標に必要な人材の育成を積極的に進めるため、体系的な人材育成プログラムを策定します。					

実施計画書

整理番号	6-(4)
------	-------

重点項目	職員の意識改革					計画の推進状況
実施項目	民間企業への職員派遣					
実施項目の 具体的内容	コスト志向、顧客志向を身に付けるため、採用年数の短い職員を中心に民間企業に派遣します。					
年度別 取組みスケジュール						推進
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
民間企業への職員派遣	・専門分野の職員を育成するため民間への派遣及び合同研修の検討		・山梨総合研究所への派遣研修の実施（2年間1名）	・次度以降の派遣及び派遣先の検討	・完了	
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	民間企業の経営感覚やコスト意識を学び行政経営に活かします。					

実施計画書

整理番号	7-(1)
------	-------

重点項目	経費の節減合理化等財政の健全化					計画の推進状況
実施項目	「事前」統制から「事後」統制					
実施項目の 具体的内容	予算管理システムを事前統制から事後統制システムへと再構築します。従来の単年度単位の予算編成を改め、成果や市民満足度を評価し、次年度以降の計画・予算に反映させるマネジメント・サイクルによる予算改革を進めます。住民本位の効率的で質の高い行政、市民の視点に立った成果重視の行政を目指し、事業の成果や効率性について評価を行う行政評価システムと連携し予算編成に反映する。 【1-(1)と関連】					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
市民のニーズを反映させた予算編成	・平成18年度当初予算編成から、行政評価システムと連動した予算編成の実施					推進
総合計画と連動した予算編成		・第6次総合計画と連動した予算編成		・財政の悪化に伴い、予算の分析を行うことで事業を見直す予算の編成	・さらに、経費節減に取り組むため、6月から次年度の予算編成に着手	推進
予算編成をマネジメント・サイクル型の財政運営に構築	・平成18年度当初予算編成から、行政評価システムと連動した予算編成の実施	・PDCAサイクルの実践 【1-(1)に掲載】				推進
効果額 <small>(単位:千円) H16決算対比</small>	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	予算管理システムを事前統制から事後統制システムへと再構築します。					

実施計画書

整理番号	7-(2)
------	-------

重点項目	経費の節減合理化等財政の健全化					計画の推進状況
実施項目	健全な財政運営のための目標設定					
実施項目の 具体的内容	毎年度、全職員に財政内容を周知するとともに、基礎的財政収支(プライマリーバランス)、実質的単年度収支の累積額、財政調整基金残高、経常収支比率、公債費比率、人件費比率、財政の主要指標について目標設定を行います。					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
わかりやすい財政内容の公表・周知	・ホームページ、広報等に掲載するとともに今年度は職員研修用資料として使用	・ホームページ、広報等に掲載		・地区対話等での財政内容の周知	・地区対話等での財政内容の周知を行うとともに、職員に対して財政内容の研修を実施	完了
主要指標の設定	・前年度予算の執行状況を確認し設定					維持
予算編成方針による削減率等の設定	・翌年度予算編成に当たり、状況を確認し再設定	対前年度削減率 10%	対前年度削減率 10%	・歳出の削減（特に一般財源規模での削減）を最重点事項に設定	・一般会計における予算規模110億円以下（一般財源規模81億円）に設定	維持
公会計の整備 【財政4表】 ・貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・資金収支計算書 ・純資産変動計算書		・貸借対照表 ・行政コスト計算書の作成 ・広報、HPで公表			・さらに、新公会計制度に伴う財政4表改訂モデルの作成	維持
効果額 <small>(単位:千円) H16決算対比</small>	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	分かりやすい財政内容の市民への公表と職員への周知を行い、経営意識の醸成を促します。 また、財政状況の公表によって、市民の市財政への関心と危機感の共有を図り、財政の健全化を推進します。					

実施計画書

整理番号	7-(3)
------	-------

重点項目	経費の節減合理化等財政の健全化					計画の推進状況
実施項目	受益者負担の適正化					
実施項目の具体的内容	各種の使用料、手数料等を見直し、受益と負担の適正化を図ります。特に施設の使用料などについては、施設の維持管理にかかる費用やサービス等を総合的に勘案して見直しを行います。(社会教育施設及び社会体育施設を除く)					
年度別 取組みスケジュール						
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
各種使用料の見直し(繰出金、負担金等によって運営している会計等の使用料も含む。)	・使用料、手数料の抽出	・算定基準の検証 ・使用料の減免や使用料金等の適正化の検討 *下欄のとおり	-	-	-	維持
【見直し対象施設】 ・農産物加工場 ・ふれあい農園 ・ふれあいの館 ・西部農村環境改善センター		・施設ごとに検討	・農産物加工場...電気料金、ガス料金の徴収を実施 ・ふれあい農園...維持管理方法及び使用料金改定の検討 ・ふれあいの館、西部農村環境改善センター...見直し予定なし	・完了 ・ふれあい農園...使用料改定 ・-	・- ・完了 ・ふれあいの館...経費削減のための合理化案を検討	推進
【見直し対象施設】 火葬場		・近隣市の火葬場利用料金を調査し、施設の現状等総合的なものを加味した上で、利用料金の適正について検討		・火葬場利用料金の見直し素案の作成	・平成21年4月より火葬場利用料金改定	完了
【見直し対象施設】 ・勤労青年センター ・勤労者体育センター ・体育施設 ・市民会館 ・郷土資料館				・社会教育施設及び社会体育施設の使用料の見直し検討	・継続して見直しを検討していたが、今年度から無料化を廃止することとなり、16年度以前の料金に戻して徴収	完了
【施設以外】 ・床下消毒機用薬剤の有料化				・床下消毒機用薬剤の有料化の検討	・有料化の実施	完了
【施設以外】 ・学校給食費の見直し				・学校給食費の改定	・完了	完了
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果(成果目標)	受益と負担の適正化を図ります。					

実施計画書

整理番号 7-(4)

重点項目	経費の節減合理化等財政の健全化					計画の推進状況
実施項目	市有財産の有効活用					
実施項目の 具体的内容	市が保有する財産の適正管理と、低利活用施設の利用に向けた検討を積極的に行うとともに、未利用地については売却を含めた有効活用を進めます。					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	完了
市公共物の処分基準・規則等の策定	・市公共物用途廃止に関する要領作成 ・算定要領作成(H16年度)	完了	-	-	-	
		・公共物の処分 136.03㎡ 2,580,370円	・公共物の処分 36.35㎡ 1,092,427円	・公共物の処分 625.16㎡ 6,689,499円	・公共物の処分 36.3㎡ 135,467円	
未利用地の処分計画策定	・台帳の整備及び利用状況調査 ・処分計画の検討			処分計画の素案作成		推進
			・未利用地の処分 3,417.33㎡ 26,000,074円	・未利用地の処分 141.44㎡ 240,448円	・未利用地の処分 38.64㎡ 38,640円	
効果額 <small>(単位:千円) H16決算対比</small>	歳入増		2,580	27,092	6,929	174
	歳出減					
	年度計		2,580	27,092	6,929	174
	期間計					36,775
期待する効果 (成果目標)	市有財産の適正管理と有効活用を図り、歳入の確保につなげます。。					

実施計画書

整理番号 7-(5)

重点項目	経費の節減合理化等財政の健全化					計画の推進状況
実施項目	需用費等諸経費の節減・削減					
実施項目の 具体的内容	事業に係る経費だけでなく、庁舎管理、業務管理の全てにおいて経費の節減、コスト意識の徹底を図り、節減して行きます。 また、会議時間の短縮や構成メンバーの縮小等、業務全般において無駄を解消し、行政運営の効率化を図ります。					
年度別 取組みスケジュール						
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
消耗品費・光熱水費等需用費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費、光熱水費等の検証・抑制手法(一括管理、一括購入等の充実、省エネルギーの徹底等)の実施 	28,400	4,900	40,500	66,900	維持
公用車管理方法の検証(一元管理による台数削減の検討)	<ul style="list-style-type: none"> ・保有車両台数 165台 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用状況の調査と検証 ・適正台数の把握 ・基本方針の策定 保有車両台数 165台	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車管理経費(消耗品、燃料、修繕、保険等)予算の一元化 ・公用車リース化計画策定及び一部実施 保有車両台数 149台	維持
補助金・負担金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各種補助金、負担金の評価の実施 	23,600	22,400	18,600	19,800	維持
工事計画・設計等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課が連携した効率的で効率的な工事執行を検討 ・平成16年度に策定した「経費節減マニュアル」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・大課制の導入により、土木、建築工事の一元化実施 	完了	-	-	維持
効果額	歳入増					
(単位:千円) H16決算対比	歳出減	52,000	27,300	59,100	86,700	
	年度計	52,000	27,300	59,100	86,700	
	期間計	225,100				
期待する効果 (成果目標)	節減運動の展開や職員からの提案を基に、全庁的に共通意識を持ち、削減努力の持続によって行政管理コストの縮減を図ります。					

実施計画書

整理番号 7-(6)

重点項目	経費の節減合理化等財政の健全化					計画の推進状況
実施項目	市税等の滞納対策強化(収納率の向上)					
実施項目の 具体的内容	<p>市民福祉の充実のため、公平な課税及び徴収により、市民が安心して生活できるように、公共のサービスや社会保障の充実・住宅及び道路の整備など、幅広い活動に必要な自主財源の確保をする為にも収納率を上げる必要があります。</p> <p>このため、市税収納率向上対策委員会を活用し、市税・使用料等の滞納者に対して、徹底した納税意識の浸透を図り、徴収率の向上に努めます。</p>					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	維持
新たな徴収体制(共同化)の研究	・年々増加している市税等の滞納額の徴収、滞納整理等について、専門的に対応	・地区別に職員を割り振り、滞納者の全戸訪問徴収体制をつくと共に、悪質滞納者の納税対策を強化	・7月より徴収嘱託員を1人増員し、2名により地区を割り振り、徴収実施 ・徴収月間には、徴収嘱託員と職員が2名1組で現年分滞納者を中心に訪問徴収を実施。また、以後、継続性を持たせるため、分納誓約書を結ぶことで徴収強化	・収納体制の強化として、税務課内に「収納対策室」を設置し、収納の一元化 ・「山梨県地方税滞納整理推進機構」に参加 ・差押え等を積極的に行い、滞納整理を推進 ・収納率向上対策月間には、税務課、保健課共同による電話催告を実施(滞納分徴収率3%増)		
納税指導の充実	・窓口納税、文書の発送、電話催告、訪問徴収の際の納税指導及び、早期実情調査を実施し、収納対策を強化 現年収納率：98.6%	・未納者に対し年2回の催告書(色を変えて)の送付又、口座振替登録、異動の管理推進等年2回～3回の徴収月間を設定 現年収納率：98.6%	・滞納者の訪問徴収の充実及び悪質滞納者の納税指導対策を実施 ・大口滞納者に対しては財産調査等を実施 現年収納率：98.5%	現年収納率：98.2%	現年収納率：98.2%	維持
滞納該当(市税以外)	【次ページのとおりのり】					
効果額 <small>(単位:千円)</small>	歳入増					
	歳出減					
H16決算対比	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	<p>納税義務者及び収納状況を適切に管理運用し、納期限内(納めやすい環境)納付の徹底、自主納付の確立及び収納率の向上を目指して行く。</p> <p>下水道事業及び受益者負担金の説明を行い、納付率の向上を図る。</p>					

実施計画書

整理番号	7-(6)
------	-------

重点項目	経費の節減合理化等財政の健全化					計画の推進状況
実施項目	市税等の滞納対策強化(収納率の向上)					
実施項目の 具体的内容	7 - (6) の別紙 (滞納整理)					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
介護保険料の滞納対策		・年間3回程度の訪問徴収を実施	・年間3回程度の訪問徴収を実施	・収納対策室を設置し、収納の一元化	・収納対策室との連携により、収納率向上を図る。	維持
保育料の滞納対策		・窓口納税、文書の発送、電話催告を実施	・19年度より督促手数料を徴収している。各保育所(園)に協力を求め、特に継続滞納者への納入を強化			維持
市営住宅家賃の滞納対策	・滞納者及び連帯保証人に文書、電話による督促、臨戸による徴収を実施	・12ヶ月以上の滞納者、その連帯保証人に対して支払督促の申立を行い、ほとんどの滞納者が誓約書を提出し分納の約束により徴収強化	・新12ヶ月以上の滞納者に対する支払督促の実施 ・現課において収納強化月間を定め、5班体制で訪問徴収を実施			維持
簡易水道使用料の滞納対策			・水道料金滞納者の訪問徴収の充実及び悪質滞納者の収納対策を強化し、納付率の向上を図る。			維持
下水道使用料の滞納対策	・戸別訪問による納付指導		・催告書の発行、戸別訪問による納付指導 水道使用料と連携した滞納整理の実施			維持
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)						

実施計画書

整理番号	8-(1)
------	-------

重点項目	電子自治体の推進					計画の推進状況
実施項目	I C T の活用(庁内の業務効率化のため)					
実施項目の 具体的内容	組織のスリム化、業務の効率化を図るため I C T の活用をさらに推進する必要があります。 そのための職員の能力の向上や情報の活用環境の整備を図ります。 I C T : 情報・意思の通信技術(情報や通信に関する技術の総称)					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
職員の情報リテラシーの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力を開発する計画的な研修の実施 ・パソコンを利用した職員研修の実施を通じ、職員の計画的に能力を向上の検討 			<ul style="list-style-type: none"> ・職員の情報漏えい等に関する予防と情報リテラシーの向上を図るため、e-ラーニングを活用した情報セキュリティに関する研修を実施(任意) 	(全職員)	維持
全庁的に I C T を活用した業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内 L A N の活用による情報の共有化と業務の迅速化及びペーパーレス化等資源保護対策を実施 					維持
効果額 <small>(単位:千円) H16決算対比</small>	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	業務の効率化だけでなく、電子決済、情報化によってより迅速な意思決定を促すとともに、業務フローの改革を志向した I C T 活用を目指します。システムの保守・運用においては、民間のノウハウを有効に活用することにより、効率化を向上します。					

実施計画書

整理番号	8-(2)
------	-------

重点項目	電子自治体の推進					計画の推進状況
実施項目	I C Tの活用(市民サービスのため)					
実施項目の 具体的内容	スリム化、効率化を図る中で、市民へのサービスを維持するため、また、市民参画、協働を進めるうえで重要となる情報提供、ニーズの把握のためにI C Tの活用を図ります。					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
市民に対する情報提供の充実 【11-(1)と関連】	・情報化推進委員会研究会で、ホームページ研究部会を設置し、調査・研究を実施し、結果を情報化推進委員会へ提言	・機構改革により、情報の収集・発信の一元化を確立、実施			・情報の速報性、正確性の向上を目指してホームページコンテンツの構成の見直しを実施	維持
市民ニーズ収集のためのシステムの構築	・情報化推進委員会研究会で、ホームページ研究部会を設置し、調査・研究を実施し、結果を情報化推進委員会へ提言	・機構改革により、情報の収集・発信の一元化を確立、実施 ・共同事業によりシステム構築済み	完了	-	-	完了
市民から市へのコミュニケーション回路づくり	・ホームページにシステムとしての機能は構築済	・機構改革により、広聴を担当する部署で実施		・ホームページに「市長の部屋」を新設し、暮らしやすいまち、住んでみたいまちへに対する提言を受けられるように改良		維持
各種申請の電子化 【次ページのとおり】	・平成16年度より山梨県電子申請共同システム運営事業で住民票の写しの交付外19業務が開始	・山梨県電子申請共同システム運営事業で34業務に拡大	・水道、下水道の開始届け等の申請手続きの電子化を実施	・順次手続の追加 ・平成21年1月より住基カードの無料化により推進		維持
各種施設での情報機器の使用	・情報機器並びにネットワーク機器の整備が実施されている。ホームページで市民会館、総合体育館の予約状況を閲覧実施中		・今後、担当課と協議を整え、インターネットを利用した施設予約を実施			推進
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	市民の利便性向上を実現するため、I C Tを活用した電子申請、電子入札、G I S等を導入し、「電子自治体」の構築を進めます。 また、地域情報を総合的、体系的に提供できる体制を検討するなど、インターネットを活用した効果的な情報提供に努めます。					

実施計画書

整理番号	8-(2)
------	-------

重点項目	電子自治体の推進				
実施項目	I C Tの活用(市民サービスのため)				
実施項目の 具体的内容	8 - (2) の別紙 (各種申請の電子化)				
年度別 取組みスケジュール					
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
電子申請等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度末の状況 (手続名) ・住民票の写し等の交付申請 [窓口受取] ・住民票の写し等の交付申請 [代金引換郵便] ・戸籍の附票の写し交付請求 [窓口受取] ・戸籍の附票 の写し等の交付申請 [代金引換郵便] ・印鑑登録証明書の交付申請 ・印鑑登録廃止申請・印鑑登録証亡失届 ・所得 (所得課税) 証明書交付申請 [窓口受取] ・所得 (所得課税) 証明書交付申請 [代金引換郵便] ・固定資産評価 (公課) 証明書交付申請 [窓口受取] ・固定資産評価 (公課) 証明書交付申請 [代金引換郵便] ・納税証明書交付申請 [窓口受取] ・納税証明書交付申請 [代金引換郵便] ・国民健康保険被保険者証再交付申請 ・修学中の被保険者の特例申請 ・出産育児一時金支給申請 ・葬祭費支給申請 ・国民健康保険食事療養標準負担額減額認定申請 ・限度額適用・標準負担額減額認定申請 (国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方) ・重度心身障害者医療費助成の登録申請 ・重度心身障害者医療費助成の更新申請 ・身体障害者手帳再交付申請 (紛失・破損) ・浄化槽技術管理者変更報告 ・浄化槽管理者変更報告 ・犬の登録事項変更届 ・犬の死亡届 ・介護保険他市町村住所地特例者連絡 ・介護保険住所地特例施設退所通知 ・介護保険住所地特例施設入所連絡 ・介護保険住所地特例施設退所連絡 ・水道使用開始届 ・水道使用中止届 ・下水道使用開始届 ・下水道使用休止届 ・汚水量申告書 ・浄化槽使用開始報告 ・浄化槽使用 廃止報告 ・介護保険被保険者証等再交付申請 ・介護保険負担限度額認定申請 ・要介護 (支援) 認定情報提供申請 ・入札参加資格審査申請変更届 ・木造住宅耐震診断申込み (現在 受付休止中) ・ふるさと大月応援寄附金申込み 計42業務				
効果額 <small>(単位:千円)</small> H16決算対比	歳入増				
	歳出減				
	年度計				
	期間計				
期待する効果 (成果目標)					

計画の推進状況

維持

実施計画書

整理番号	9-(1)
------	-------

重点項目	政策形成能力の向上					計画の推進状況
実施項目	管理職の研修強化					
実施項目の 具体的内容	管理職を対象に、政策形成能力向上のための研修（政策提案プログラム）を実施します。プログラムの内容としては、自らテーマを設定し、調査を行い提案にまとめた上で、市長に提案することを想定した研修を行います。					
年度別 取組みスケジュール						完了
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
政策提案プログラムの実施 【6-(2)と関連】	・政策提案プログラムの一環として管理職研修を実施	完了				
効果額 <small>(単位:千円) H16決算対比</small>	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	管理職（課長級）に対して「政策提案プログラム」を実施することにより、自らテーマを設定し、調査を行い提案にまとめる研修を実施する。これにより、主体的に問題意識を持つとともに、管理職としての政策形成能力の向上を図ります。					

実施計画書

整理番号 9-(2)

重点項目	政策形成能力の向上					計画の推進状況
実施項目	職員研修の拡充					
実施項目の 具体的内容	管理職に準じた研修を行うとともに、準則の廃止や機関委任事務の廃止等に対応するため、施策の立案から法制化に至までの法務能力の向上を図ります。					
年度別 取組みスケジュール						維持
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
政策提案プログラムの 実施 【6-(2)と関連】	・専門分野の人材を育成するため及び意欲ある職員を育成するためのプログラムの検討		・階層別職員研修の縮小 ・業務遂行に関連する専門研修の拡大		・県の職員研修のメニューを参考に研修を実施	
専門的知識の支援	・専門分野職員を育成するため専門研修所への派遣を 検討 研修1名	・市町村職員中央研修所への派遣 研修2名	研修14名	研修1名	・山梨県市町村職員研修所の主催する研修に参加させることとした。	
法務事務担当の強化、職員個人の法務能力を高めるための研修	・専門分野職員を育成するため、研修方法を検討し、職員を対象とした法制執務研修を実施 参加者：35人	・職員を対象とした法制執務研修の実施 参加者：25人	・職員を対象とした法制執務研修の実施 参加者：17人 ・3年間で87人の職員が受講し、所期の目的を達成したため、研修を終了する決定	完了		
法務研究会の設置	・準則及び機関委任事務等の廃止に対応するための研究会の設置検討		・前記の法制執務研修により、職員の個々のスキルアップが図られたため、研究会の設置は見送ることとした。	完了		
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	管理職の研修強化に準じて、職員一般の研修内容も拡充させるとともに、自立を支える政策形成の基礎となる政策法務事務の能力向上を図ります。					完了

実施計画書

整理番号	9-(3)
------	-------

重点項目	政策形成能力の向上					計画の推進状況
実施項目	近隣都市との指標比較（ベンチマーク）					
実施項目の 具体的内容	行政サービス、行政効率等の指標を設定し、近隣都市との比較を行います。 これにより、常に近隣都市の取り組み水準を意識しながら、政策立案にあたっての参考とします。					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	完了
指標の設定と近隣都市との指標比較	・ 調査研究	・ 人口、産業構造等を基準に比較対象都市（6市）を選定し、約60項目について比較を行い、第6次総合計画に反映	完了	-	-	
効果額 <small>(単位:千円) H16決算対比</small>	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	今後の都市間競争の時代を見据え、行政サービス、行政効率等、様々な観点から近隣都市との比較を行い、政策立案にあたっての基礎資料として活用します。					

実施計画書

整理番号	9-(4)
------	-------

重点項目	政策形成能力の向上
実施項目	成功事例（ベスト・プラクティス）の研究
実施項目の 具体的内容	他の自治体の改革成功事例等を調査研究することにより、大月市の取り組みに反映させるとともに、更に研究し他の自治体のさきがけとなるようにします。

 計画の
推進状況

年度別 取組みスケジュール

項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
改革成功事例等の調査研究	・先進事例の情報収集、調査及び検証	<ul style="list-style-type: none"> ・大課制（グループ制）の導入 ・職員提案制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・有料広告掲載の導入 ・広報誌に病院の診療科ごとの紹介を掲載(19.3月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・完了 ・職員事務分掌の導入（職員の意識改革、責任の明確化、体制の柔軟化等） <ul style="list-style-type: none"> ・病院広報誌の名称を「山優里(やまゆり)」とし、年4回の発行を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費等を勘案し、独自の発刊を取りやめ、市広報紙へ掲載することとした。 ・地区対話(市長との直接対話)による情報公開と意見の聴取を実施 ・市ホームページ(市長の部屋)による情報公開を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報おおつき(市長への手紙)折込による要望、意見等の聴取 ・エコカー導入

維持

効果額 <small>(単位:千円)</small> H16決算対比	歳入増				
	歳出減				
	年度計				
	期間計				

期待する効果 (成果目標)	行政改革やまちづくりにおいて成功している事例を調査、研究し、組織文化や職員の意識改革における取り組みに反映します。
------------------	---

実施計画書

整理番号	10-(1)
------	--------

重点項目	市民参画機会の拡充					計 画 の 推 進 状 況
実施項目	市民参画の拡充					
実施項目の 具体的内容	市民の市政への参加は施策の形成、企画、実施、評価の各段階であります。今後は、特に、実施、評価段階への参画を推進します。					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の 状 況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	推 進
施策の実施、評価段階での市民参画	・総合計画に市民会議を設置し市民と共同で計画を作成	・総合計画審議会を設置し、市民と共同で第6次総合計画を完成した。	・総合計画の推進にあたり市民による外部評価システムの導入を検討		・第6次総合計画施策評価（中間）に市民による外部評価システムの導入を検討	
効果額	歳入増					
	歳出減					
(単位:千円)	年度計					
H16決算対比	期間計					
期待する効果 (成果目標)	大月市を支える人材の育成を図ります。団体運営にかかる事務や資金の調達等、市民活動の実践に必要な知識、技能の習得を支援することにより市民活動の活性化を図ります。					

実施計画書

整理番号 10-(2)

重点項目	市民参画機会の拡充					計画の推進状況
実施項目	「退職世代」の活動機会創出支援					
実施項目の具体的内容	退職を控えた世代の活動の場を創出し、地域活動、市民活動を活性化します。					
年度別 取組みスケジュール						
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
アクティブシニアのための市民活動講座の開催	・講座等の開催に向け検討	・意識調査のための住民アンケートの実施、講座開催等の実施を含め地域活動、市民活動への参加を推進	アクティブシニア以外を含め、「協働」意識づくりの講演会開催 【12- (1)と関連】	完了		完了
他都市の団体との交流会	・検討		他団体との交流にまでは至らず、中断			検討
意識啓発、情報提供	・検討	・広報誌、ホームページ等を積極的に活用し情報提供などを行う。	アクティブシニアの限定を除き、市民活動団体の調査を実施	検討		検討
助成制度の創設等	・検討	・既存の助成制度の活用検討	既存のNPO支援に係る助成制度の把握と検討	検討		検討
効果額 <small>(単位:千円) H16決算対比</small>	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	いわゆる、2007年問題と呼ばれる団塊世代の定年退職者の参加意欲を喚起するとともに、活躍の機会を創出します。(NPO・ボランティア団体等)					

実施計画書

整理番号	11-(1)
------	--------

重点項目	情報提供の充実				
実施項目	情報提供機会の拡充				
実施項目の 具体的内容	市民参画、市民との協働の前提として、正しい情報を常に提供できる情報提供の基盤をつくります。				
年度別 取組みスケジュール					
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
情報提供の基盤づくり 【8-(2)と関連】	・情報化推進委員会研究会で、ホームページ研究部会を設置し、調査・研究を実施し、結果を情報化推進委員会へ提言	・機構改革により、情報の収集・発信の一元化を確立、実施			・情報化推進委員会研究会で、ホームページに関する、調査・研究を実施し、市民等に親しみやすく、わかりやすいホームページを、平成22年4月リニューアルに向け検討
効果額 <small>(単位:千円) H16決算対比</small>	歳入増				
	歳出減				
	年度計				
	期間計				
期待する効果 (成果目標)	市民への情報提供機会の拡充による市政への理解と協力を目指します。				

計画の推進状況

維持

実施計画書

整理番号	11-(2)
------	--------

重点項目	情報提供の充実					計画の推進状況
実施項目	広聴機会の拡充					
実施項目の具体的内容	行政経営のためには、市民がどのように考えているか、どのようなニーズがあるのかの把握が重要なこととなります。 そのための広聴活動の充実を図ります。					
年度別 取組みスケジュール						
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21	
広聴活動に向けた広報誌の検討	・市民が情報等を迅速に入手でき、また市民の意見が施策に反映できる広報活動の展開を検討	・市民が情報等を迅速に入手でき、また市民の意見が施策に反映できる広報活動の展開			・「市長への手紙」により、直接的な意見、要望を受け取り、対応を各課に要請	維持
広聴機能を持った市民の代表の常設会議の設置	・第6次総合計画策定のため、市民がつくる将来構想検討市民会議及び総合計画審議会を設置し、総合計画の素案を作成	・総合計画審議会（2カ年）を設置し、総合計画を完成した。	・総合計画の進行状況を検証する（仮称）市民会議の設置を検討		・（仮称）市民会議による第6次総合計画の中間評価を検討	推進
定期的な市民意識調査	・パブリックコメント制度の検討 ・アンケート内容の検討					検討
市独自の統計調査の充実	・大月市においては、昭和54年より独自に大月市統計調査書の発刊を行っている。山梨県・甲府市など先進地の統計調査書の分析と新たな項目の研究を行う。	・調査書の分析を行うとともに充実を図る。				検討
市民満足度等市民ニーズの把握の調査研究	・総合計画の策定にあたり市民アンケート調査を実施	・総合計画に係る数値目標設定のための市民アンケート調査を実施	・総合計画の策定によりアンケート調査が完了したので、新たな市民ニーズについて検討	・地区対話での意見収集、市長への手紙による意見投稿、HPの市長の部屋への意見送信などにより、市民の意見や要望を広く求め、市民がどう考え、何を求めているかを把握する。		維持
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果（成果目標）	<p style="text-align: center;">地区における市長との懇談会の機会を拡充するほか、パブリックコメント制度を設けるなど市民の意見をきめ細かく把握し、市政に反映できるしくみをつくります。 パブリックコメント...広く市民に意見や情報を求め、市政に反映させる制度</p>					

実施計画書

整理番号	12-(1)
------	--------

重点項目	協働体制の構築
実施項目	地域との役割分担見直し及び地域のまちづくりへの参画支援
実施項目の 具体的内容	自治会等との役割分担を再度見直し、自治活動に必要な施設の維持管理、身近な生活道路や水路等の清掃等、地域でできることは地域に任せていきます。

計画の推進状況

年度別 取組みスケジュール

項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
地域の施設の維持管理等役割分担の見直し	・見直し	・アダプトプログラムの具体的な情報提供と働きかけ アダプトプログラム...各地域の特色を生かした公園、道路等の継続的な美化活動を住民や事業者の自発的なボランティアによって行うこと。	・アダプトプログラムのPR 具体的な情報提供等の推進 アダプト契約締結(随時) 平成19年度末15団体実施中	・アダプトプログラムのPR 具体的な情報提供等の推進 アダプト契約締結(随時)	30組織
自治組織づくり	・自治会連合組織の立ち上げ検討 ・市政協力委員長の役割分担見直し		・自治会連合組織の立ち上げのための調査・準備 ・市政協力委員長会議の開催方法検討 ・「協働」意識づくりのための講演会開催 ・アドバイザーを導入し、地区巡回研修会の開催	・市政協力委員長会議巡回方式開催	・市政協力委員長会議巡回方式開催 ・自治会連合設立のための調査・準備推進予定
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増				
	歳出減				
	年度計				
	期間計				
期待する効果 (成果目標)	自治会等との役割分担を見直すことにより、自治活動に必要な施設の維持管理、身近な生活道路や水路等の清掃等、地域でできることは地域に任せ、また、地域内での自治活動をより主体的に進めるため、各自治会組織及び市全域的な組織の設置を進めます。 さらに、地域活動支援のための拠点として、現在の出張所を効率的、効果的に活用できるよう、施設の機能を見直し。将来的には、地域の特性に応じて用途を定めない補助金を交付する「地域予算制度」の創設を目指します。				

維持

検討

実施計画書

整理番号	12-(2)
------	--------

重点項目	協働体制の構築					計画の推進状況
実施項目	市民活動の機会創出					
実施項目の 具体的内容	観光振興や産業振興などの面において、コミュニティレベルでの市民活動を支援することにより、コミュニティビジネスの醸成を図ります。短期間では成果を得難いと思いますが、中長期の視点から市民団体等を運営面、資金面などについて支援していきます。 コミュニティビジネス...市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決して行く事業の総称					
年度別 取組みスケジュール						
項 目	H 1 7 の状況	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
観光ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアの必要性和育成を検討しつつ、関係団体と共に協議 	<ul style="list-style-type: none"> 猿橋駅の南北自由通路において、主に登山客に対して名勝猿橋や登山に関するガイドを実施(猿橋駅周辺の環境を守る会、会員約50人。) 	<ul style="list-style-type: none"> 左欄を参考に、各駅に同様の観光ボランティアの拡大を検討 		<ul style="list-style-type: none"> 観光者のニーズや来訪先などを知るためのアンケート調査を実施 大月市観光ボランティアガイド設置要綱を施行し、ガイドの募集を開始 	推進
コミュニティ・ビジネスの育成及び支援	<ul style="list-style-type: none"> 商工振興助成事業等継続して実施(商店街・まちの活性化 地域雇用創出 生きがいづくり 地域の特色を生かした新しい地域社会づくり) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内商業の活性化を図り、豊かな街づくりを推進するため、地域商業者の販売促進を図るイベント等の事業を支援 				推進
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増					
	歳出減					
	年度計					
	期間計					
期待する効果 (成果目標)	市民のボランティアによる観光案内、地域資源のPR、特産品の開発などをはじめとした観光振興のほか、商店街活性化等におけるコミュニティ・ビジネスの支援を行うなど、市民が活動することができる機会を創出することにより、市民の活力をまちづくりに活かしていきます。					

実施計画書

整理番号	13-(1)
------	--------

重点項目	広域行政の推進				
実施項目	山梨県東部広域連合の活用(行政事務の共同化推進)				
実施項目の 具体的内容	平成11年に設立された山梨県東部広域連合の更なる活用を図り、職員減への対応と経費節減のため、行政事務の共同化を推進します。(広域消防を除く)				
年度別 取組みスケジュール					
項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21
行政事務の共同化	東部広域連合による 共同化推進 ・介護認定審査 ・障害区分認定審査 ・情報公開審査 ・個人情報保護審査 の共同化実施			(行政事務の共同化 の追加) 公平委員会の共同設 置(8月1日)	
			・大月市、都留市、 上野原の3市で、市 立病院、し尿処理業 務、ごみ処理業務の 共同化について検討		・当面は2市で、し 尿処理業務の共同化 を中心に検討
効果額 (単位:千円) H16決算対比	歳入増				
	歳出減				
	年度計				
	期間計				
期待する効果 (成果目標)	共同処理する行政事務が増加することで、職員減への対応と経費削減が図れます。				

計画の推進状況

推進

実施計画書

整理番号	13-(2)
------	--------

計画の推進状況

重点項目	広域行政の推進
実施項目	消防業務の広域化
実施項目の 具体的内容	山梨県東部地域は、大月市、都留市、上野原市の各消防本部があるが、情報化の進展、道路網の整備や機械器具の発展はめざましく、消防広域化により消防の対応力強化を図っていくことは、重要な課題となっています。新たな枠組みでの市町村合併の調査研究と連携しながら検討し、消防の広域化に努めます。

目次スケジュール

項目	H17の状況	H18	H19	H20	H21
広域化の問題把握と分析	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化、高度化する消防需要に対応し、住民のニーズに応えるためには消防組織、施設、装備等の充実を図ることにより、高度な消防サービスが可能になると考える。したがって、市町村合併が不可能であるが消防の広域化について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防広域化について、3消防本部（大月、都留、上野原）で協議実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防の広域化については、本市においては山梨県東部広域連合にて協議中であり、平成24年度広域化を目的に検討 ・また、県下1消防本部の構想もあり、併せて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県は、消防力強化検討委員会からの意見書により、消防広域化推進計画を策定（5月）し、平成24年度末を目途に広域化の実現と、県内全市町村を対象とした1消防本部の構築を指示 ・実務担当者（10消防本部、県）による消防広域化研究会を設置し研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村長及び市町村議会議長会議（4月）及び各消防長・各市町村消防広域化所管課長会議（6月）を経て、山梨県消防広域化推進協議会（仮称）設置準備委員会を設置（6月）し協議、10月に山梨県消防広域化推進協議会を設立し、11月から事務局体制がスタート
効果額	歳入増				
	歳出減				
(単位:千円)	年度計				
H16決算対比	期間計				
期待する効果 (成果目標)	消防の対応力強化が図れます。				

検討